

財政収支の中期的な見通し

函 館 市
平成 2 6 年 3 月

1 基本的な考え方

(1) 策定の目的

当市の平成26年度当初予算については、行財政改革の推進などにより、18年ぶりに財源調整のための基金などに頼らない収支均衡予算としたところですが、今後においては、歳入では、人口減少などによる地方交付税^{*1}の減少が見込まれるほか、歳出では、行財政改革の効果は着実に表れているものの、国が進める「社会保障と税の一体改革」^{*2}への対応や消費税増税の影響など、先行きは極めて不透明であり、厳しい財政状況は当面続くものと考えられます。

このような中でも、将来の函館市にとって、市民福祉の向上や地域経済の活性化を図る施策の展開が必要であり、そのためには、行財政改革を間断なく進め、財政収支均衡を恒常的なものとすると同時に、中長期的な見通しに立った効率的、効果的な財政運営を行う必要があることから、行財政改革プラン^{*3}の計画期間である平成28年度までの財政見通しを作成し、今後の財政運営の参考とするものです。

(2) 試算の前提条件

この試算は、平成26年度の一般会計^{*4}の当初予算額をもとに、現時点での国、北海道、函館市の制度に変更が無いものとして推計を行っていますが、税制や交付税制度など、今後、確実に見直しが見込まれるものについては、変更要素を理論値として見込んでいます。

また、人口減少などにより、大きく見込みが変動するものは、過去の推移などを参考に推計するとともに、まちづくり3か年計画^{*5}の掲載事業など現時点で想定される新たな行政需要を見込み、今後の財政収支の状況を算出しています。

これらの現行制度に基づく収支不足については、行財政改革プランに掲載されている対策を基本として、時点修正などを加え、対応することとしています。

(3) 試算の期間

まちづくり3か年計画との整合や行財政改革プランの計画期間を踏まえ、平成28年度までの試算とします。

*1 地方交付税は、地方自治体間の財政力格差を調整するために、国が国税の一定割合を地方に配分するもので、各自治体への配分は一定のルール計算により行われる。

*2 「社会保障と税の一体改革」は、社会保障の充実・安定化と財政健全化の同時達成のため、消費税をはじめとする「税制抜本改革」を実施するもの。

*3 基金などに頼らない財政運営を確立するという「財政の再建」を目標とし、様々な行財政対策の取り組みを進めるため、「函館市行財政改革プラン2012」として平成24年12月に策定。

*4 一般会計は、地方自治体の行政運営の基本的な経費(市税などの歳入や民生費などの歳出)を計上した会計。

*5 まちづくり3か年計画は、「新函館市総合計画」の実施計画として、まちづくりを計画的かつ効果的に推進するため、具体施策・事業を掲載したもの。

2 現行制度などに基づく試算の算出要領

現行制度に基づき、一般会計の歳入・歳出の経費別ごとに一定の条件により算出し、積み上げ方式としています。

なお、「社会保障と税の一体改革」に伴う消費税率の引き上げについては、平成26年4月から実施される税率8%の影響を見込んでいますが、税率10%の引き上げについては、現時点では決定されていないので、この試算においては、消費税率10%の影響は見込んでいません。

区 分		算 出 の 条 件
歳 出	人 件 費	職員数は現員とし、平成27年度以降は、給与の独自減額（給料、管理職手当など）を実施しない本来給で見込み、給与改定伸率0.0%で算出した。 また、退職手当は想定される人員を見込むとともに、段階的引き下げ分（平成26年度 10%、平成27年度 15%）や定年前早期退職特例措置拡充分を見込んで算出した。
	扶 助 費 等	現行制度を基本に、過去の推移や少子高齢化の進展などを考慮し、2.0%の伸びを見込んで算出した。
	公 債 費	市債の既発行分および発行予定分の見込みに基づき償還額等を算出した。
	経 常 費	平成26年度予算を基本とし、新規施設（国際水産・海洋総合研究センター、函館アリーナなど）のランニングコストを見込んで算出した。
	特別・企業会計 繰 出 金	各特別会計の収支見込や繰出基準等に基づき算出した。
	普通建設事業費	平成26年度予算を基本とし、継続の大型事業（函館アリーナ整備、函館フットボールパーク整備、学校耐震化ほか）や中心市街地活性化事業などを見込み算出した。
	そ の 他	補助費等・貸付金・臨時事務・行事費、予備費などを見込んで算出した。
歳 入	市 税	平成26年度予算を基本とし、平成27年度以降は、過去の推移および地域経済状況を考慮するとともに、評価替や税制改正の影響を見込んで算出した。
	譲与税・交付金	平成26年度予算を基本とし、地方消費税交付金については、平成26年4月から引き上げられる消費税率8%の影響を見込んで算出した。
	地 方 交 付 税	普通交付税は、平成26年度予算を基本とし、今後の地方財政対策を踏まえるとともに、平成27年度以降は合併算定替終了による段階的縮減の影響、平成28年度は国勢調査（平成27年度実施）による人口減少の影響をそれぞれ見込んで算出した。また、特別交付税は平成26年度予算と同額で見込み算出した。
	臨時財政対策債	平成26年度予算と同額で見込み算出した。
	国 道 支 出 金	過去の推移をもとに、補助費等や事業費の財源を見込んで算出した。
	繰 入 金	公共施設整備等基金や果実型基金の取り崩しを見込むとともに、中心市街地活性化事業推進のため地域振興基金の活用を見込んで算出した。
	市 債	事業費の財源として、現行制度で見込んで算出した。
	そ の 他	使用料・負担金等、財産収入、貸付金返還金や寄付金などを見込んで算出した。

本試算は将来の予算編成を拘束するものではなく、ここに計上した計数は、今後の社会経済の情勢や地方財政計画等の動向により変動するものである。

3 現行制度などに基づく収支見通し（一般会計）

現行制度による収支見通しでは，高齢化社会の進展などにより，引き続き扶助費などの社会保障関係経費の増加が見込まれる中で，平成27年度は固定資産の評価替などによる市税の減少や合併算定替^{*6}終了に伴う地方交付税の段階的縮減により，約10億円の収支不足が見込まれます。また，平成28年度は，次回国勢調査の結果の影響（人口減少）による地方交付税の大幅な減額により，収支不足は約23億円へと拡大することが見込まれます。

（単位：百万円，％）

区 分	平成25年度 2月補正後 予 算	平成26年度 当初予算		平成27年度 試 算		平成28年度 試 算		
			伸率		伸率		伸率	
歳	人 件 費	17,910	18,187	1.5	18,690	2.8	18,327	1.9
	職員給与費等	15,797	16,238	2.8	16,687	2.8	16,543	0.9
	退職手当	2,113	1,949	7.8	2,003	2.8	1,784	10.9
	扶助費等	39,849	39,481	0.9	40,271	2.0	41,076	2.0
	公 債 費	14,569	14,459	0.8	14,641	1.3	14,861	1.5
	通常債等	10,740	10,154	5.5	9,666	4.8	9,357	3.2
	臨時財政対策債	2,356	2,723	15.6	3,076	13.0	3,517	14.3
	合併特例債	743	857	15.3	1,095	27.8	1,189	8.6
	退職手当債	730	725	0.7	804	10.9	798	0.7
	出	経 常 費	13,039	13,432	3.0	13,490	0.4	13,540
特別・企業会計繰出金		14,785	14,943	1.1	14,896	0.3	14,836	0.4
普通建設事業費		14,078	16,587	17.8	12,879	22.4	9,012	30.0
そ の 他		20,256	19,817	2.2	18,798	5.1	18,880	0.4
歳 出 計		134,486	136,906	1.8	133,665	2.4	130,532	2.3
歳	市 税	32,223	32,117	0.3	31,175	2.9	31,189	0.0
	譲与税・交付金	4,104	4,425	7.8	5,835	31.9	5,835	0.0
	地方交付税	35,807	35,690	0.3	35,493	0.6	33,943	4.4
	臨時財政対策債	5,263	4,837	8.1	4,837	0.0	4,837	0.0
	小 計	77,397	77,069	0.4	77,340	0.4	75,804	2.0
	国道支出金	33,240	33,532	0.9	32,880	1.9	33,033	0.5
入	繰 入 金	1,902	2,110	10.9	878	58.4	978	11.4
	市 債(臨財債除く)	9,817	10,423	6.2	7,782	25.3	4,630	40.5
	そ の 他	12,130	13,772	13.5	13,793	0.2	13,818	0.2
	歳 入 計	134,486	136,906	1.8	132,673	3.1	128,263	3.3
歳入歳出差引額 (収支不足額)		0	0		992		2,269	

平成25～26年度は行財政対策実施後の数値

*6 合併算定替は，普通交付税の算定方法の特例で，合併後10年間は合併しなかったと仮定し，それぞれの関係市町村が存続していた際に，受け取ったであろう交付税額の合計により算定するもので，11年度目以降の5か年でこの額は段階的に縮減され，函館市は平成27年度から縮減される。

4 財源不足への対応

試算の結果，現行のままでは平成27年度以降も多額の財源不足を生じるという極めて厳しい見通しとなっておりますので，行財政改革プランを基本として，着実に各種対策に取り組んで収支不足の解消に努めてまいります。

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
対策前収支不足額 (A)	(1,646)	992	2,269

(1)徹底した内部改革	(1,516)	996	1,290
事務事業の見直しによる 職員数の見直し	(36)	0	205
嘱託業務の見直し	(5)	0	3
人事・給与制度の見直し	(983)	647	647
経常経費の見直し	(395)	300	400
未収金対策の強化	(97)	49	35
(2)選択と集中による財政改革	(130)	72	1,011
事業の抜本的な見直し	(40)	39	69
補助金負担金の見直し	(90)	17	36
公共施設の抜本的な見直し	-	6	6
受益者負担の適正化と 新たな財源の確保	(0)	10	900
行財政対策額 合計 (B)	(1,646)	1,068	2,301

対策後収支額 (A) + (B)	(0)	76	32
------------------	-----	----	----

平成26年度は，行財政対策実施額。

平成27～28年度の人事・給与制度の見直しは，平成26年度に実施する給与の独自減額(給料,管理職手当など)の数値を仮置き，その他は行財政改革プラン2012における対策目標額の数値。

5 市債発行額と公債費等の見込み

建設事業などの財源として発行する市債（長期借入金）は，平成25年度および平成26年度は，函館アリーナ整備などの大型事業により発行額が増加するとともに，後年次において償還額も増加していきますが，過去に発行した市債の償還が順次終了することから，市債残高は平成26年度をピークに減少していく見込みです。

また，実質公債費比率⁷は，公債費の増加が見込まれるものの，交付税措置のある合併特例債などの有利な市債を活用し，将来の負担軽減に努めていることから，大きな変動はなく，引き続き同水準で推移すると見込んでいます。

今後においても，市債残高の抑制を図るとともに，将来的な財政負担などを考慮しながら，計画的な財政運営に努めてまいります。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市 債 発 行 額	15,080	15,260	12,619	9,467
公 債 費	14,569	14,459	14,641	14,861
元 金 償 還 額	13,026	13,061	13,254	13,539
利 子 支 払 額	1,543	1,398	1,387	1,322
市債年度末残高 ^{*8}	136,187	138,386	137,751	133,679

実質公債費比率	8.8%	8.4%	8.3%	8.4%
---------	------	------	------	------

*7 実質公債費比率は，健全化判断比率の指標の一つであり，公債費による財政負担の度合いを判断する指標で，数値が低いほど良いとされ，25%（早期健全化基準）を超えると一定の市債発行が制限され，35%（財政再生基準）を超えると，さらにその度合いが高まる。

*8 当該年度の市債年度末残高は，前年度末残高に当該年度の市債発行額を加え，元金償還額を控除した額。